

# 暮らしの情報箱

## 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 機能訓練室でリハビリしませんか

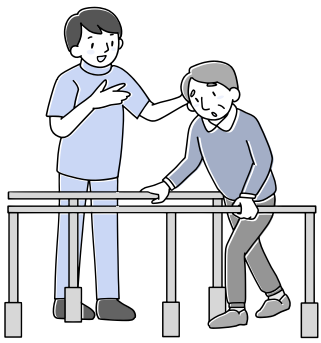
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる機能訓練。高次脳機能障がいにも対応しています。詳細はお問い合わせください。

☎区内在住の18歳～おおむね64歳で、主治医から訓練が適当と判断された方  
☎さぼーとぴあ

☎5728-9435 FAX5728-9438

志茂田福祉センター

☎3734-0764 FAX3734-0797



### 令和4年度奨学生募集(高校等進学予定者)

選考基準など、詳細は区HPをご覧ください。ただかお問い合わせください。

#### ◆高校等給付型奨学金

☎給付する日の1年前から引き続き区内に居住している保護者などから扶養される、令和2年分住民税非課税世帯の生徒  
※生活保護受給世帯を除く  
※新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合は、令和3年分の世帯の見込所得額が住民税非課税相当であること

#### ●選考基準

学業成績が平均3.0以上であること

#### ※別途要件有り

●募集人員 125名程度

●奨学金支給額 80,000円(入学準備金相当として1回のみ)

☎9月6日～10月4日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)などを郵送か持参

☎福祉管理課課後援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

### 寿祝金の贈呈

88歳になる方へ、9月中旬以降に簡易書留郵便でお届けします。申請は不要です。

●贈呈額 3,000円分の区内共通商品券

☎8月15日時点で、区に住民登録のある昭和8年4月1日～9年3月31日生まれの方

☎地域福祉課管理係

大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659

調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509

荏谷 ☎3741-6646 FAX6423-8838

### 障がいのある方への支援

#### ◆障がい心身障害者医療費の助成

心身に障がいのある方に☎受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を助成します。

☎次の全てに該当する64歳以下の方

①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部障がいのある方は1～3級)か、愛の手帳1・2度か、精神障害者保健福祉手帳1級

②国民健康保険が社会保険に加入中

③生活保護を受けていない

④本人(19歳以下は世帯主など)の令和2年中の所得が限度額以下

※都外からの転入者など、65歳以上でも対象となる場合があります

☎地域福祉課か問合先へ次の全てを持参

●各種手帳か、児童相談所が発行する愛の手帳(受理・総合判定区分確認)証明書

●健康保険証

●令和3年1月2日以降に大田区に転入した方は、令和3年度住民税課税(非課税)証明書

#### ◆9月は☎受給者証の更新月です

現在☎受給者証をお持ちの方へ、所得審査の上、9月からの☎受給者証が資格喪失通知書を郵送しました。期限の切れた☎受給者証は返却してください。

※所得超過により前対象外だった方で、今回対象となった方は、改めて申請が必要です

☎障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

### ボッチャ・カーレットをやってみませんか

パラスポーツのボッチャとカーレット(卓上カーリング)は障がいのある方もない方もみんなで楽しめます。ご希望の方に用具の貸し出しと専門インストラクターを派遣します。

☎5名以上のグループ

※1回の用具の貸出期間は1週間です

☎問合先へ電話

☎(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-5555 FAX3736-5590

## 税・国保・後期高齢者医療

### 納付はお済みですか?

◆特別区民税・都民税(普通徴収)第2期の納期限は8月31日です

未納の方はお早めに納付してください。納期限を過ぎて納めると納期限後の日数に応じた延滞金が加算され、未納の場合、財産調査・差押処分を行います。

☎納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

#### ◆住民税・軽自動車税の納付案内

電話で納め忘れの案内を行っています。訪問員が現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。

☎大田区納付案内センター

☎5744-1596

◆固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は9月30日です

6月郵送の納付書で納付してください。

☎大田都税事務所 ☎3733-2411

### 新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を郵送します

10月1日から使用する新しい保険証(うぐいす色)を9月中旬に転送不要の簡易書留で住民登録地へ郵送します。現在お持ちの保険証は有効期限が過ぎてから、はさみなどで裁断して処分してください。

☎国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

### 長寿健康診査を受診しましょう

☎6～9月に後期高齢者医療制度に加入

した方

●健診項目

問診、血圧測定、尿検査、血液検査など

●受診期限 令和4年3月31日

●受診場所 区内健康診査実施医療機関

☎受診票(対象の方へ9月下旬に郵送)を受診場所へ持参

※8月1日以降に区へ転入した方で、受診票をお持ちでなく、前住所で受診していない場合は、問合先へはがきで申し込み(記入例参照。「長寿健康診査受診票希望」、後期高齢者医療被保険者証の被保険者番号も明記)。令和4年2月28日必着

☎国保年金課後期高齢者医療給付担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1254 FAX5744-1677

## 相談

### 離婚と養育費にかかわる総合相談

無料の弁護士相談です。離婚前後の生活相談もお受けします。

※会場は申し込み時にお伝えします

☎未成年のお子さんの保護者

☎10月30日(土)午前10時～午後4時(1人1時間)

☎先着12名

☎9月1～30日に問合先へ電話

☎福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

## 募集

### 第11次大田区交通安全計画(素案)へのご意見

詳細は区HPをご覧ください。

●閲覧場所

区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館

●意見の提出方法

問合先へ郵送か持参。電子申請も可

●募集期間 9月15～30日

☎都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527

### 高齢者住宅(空き家)の入居者

●募集住宅 区立・区営シルバーピア

●募集戸数 単身世帯用=10戸

2人世帯用=4戸

☎区内に引き続き3年以上居住し、収入・所得が基準内で、住宅に困っている65歳以上で、次のいずれかに該当する方

①単身世帯用=1人暮らし

②2人世帯用=60歳以上の2親等内の親族か配偶者と1年以上同居

※詳細は申し込みのしおり(問合先、特別出張所で9月6～15日に配布)をご覧ください

☎高齢者住宅管理窓口

☎5744-1346 FAX6428-6973

### 内職のお仕事を出しませんか?

手作業・軽作業などを発注したい中小事業者に、即戦力となる人材を無料で紹

介しています(登録制)。

☎中小企業と商店

☎平日、午前9時～午後5時

☎問合先へ電話。問合先HPからも申し込み可

☎(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

### 大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施団体

子どもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶ、講習会・学習会などを開催する団体を募集します。

☎会員が5名以上で半数が区内在住・在勤者の団体(営利・政治・宗教団体を除く)

●募集数 年間30団体程度

●委託料 上限5万円(1団体)

☎問合先へ申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参

☎教育総務課教育地域力推進担当

(〒144-8623大田区教育委員会事務局)

☎5744-1447 FAX5744-1535

### ものづくり体験入校

☎9月18日(土)午前10時～正午

☎金属加工10名、板金溶接・広告美術いずれも5名

☎問合先へ電話かFAX(記入例参照)。9月15日締め切り

☎(公財)都立城南職業能力開発センター大田校

☎3744-1013 FAX3745-6950

## 求人

### おた介護のお仕事 定例就職面接会

区内事業者4社が参加します。詳細は区HPをご覧ください。

☎9月8日、10月6日、12月8日、令和4年3月16日(水)午後2時～4時30分

☎問合先へ電話

☎(公財)ハローワーク大森

☎5493-8711 FAX3768-9872



## お知らせ

### 多摩川親水緑地(ソラムナード羽田緑地)都市計画変更案の縦覧

●縦覧・意見書の受付期間

9月8～22日

●縦覧場所 問合先

●意見書の提出方法

問合先へ郵送かFAXか持参

☎空港まちづくり課空港まちづくり担当

☎5744-1650 FAX5744-1528

## 大田区議会定例会の開催

令和3年第3回区議会定例会は、9月15日(水)～10月13日(水)に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、9月7日の予定です。

傍聴を希望する方は、本会議(予算・決算特別委員会を含む)は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会(予算・決算特別委員会を除く)は10階の議会事務局までお越しください。

※せきや発熱の症状があるなど、体調が優れない方は傍聴をご遠慮ください

●手話通訳を希望する方=7日前までに問合先へ申し込み

●FM補聴システム受信機の貸し出しを希望する方=前日までに問合先へ申し込み

▶問合先 議会事務局庶務調査担当 ☎5744-1474 FAX5744-1541